

池田家文庫等貴重資料展

岡山藩と海の道

期間:平成10年10月23日(金)～11月1日(日)

会場:岡山大学附属図書館 特殊資料展示室



海瀬舟行(部分)

岡山大学附属図書館

1998

ご 挨拶

このたび岡山大学附属図書館では、「池田家文庫等貴重資料展—岡山藩と海の道」を開催することになりました。

本学附属図書館は、旧岡山藩主の池田家文書のほかに、1つの領主家文書、18の地方文書を所蔵していますが、これまで11のテーマについて、この貴重資料展を開催してまいりました。今年は藩政史研究上の第一級の史料である池田家文庫のなかの海上交通に関する多くの史料類のうち、絵図類を主としてこのたびのテーマでの展示とすることにしました。

瀬戸内海は古代以来、船舶の往来が頻繁で、多くの人や物資が行き交う海上交通の要路でした。この瀬戸内海に面し、その中央に位置した岡山の地でも古くから多くの物資・情報が行き交い、人々の往来がありました。江戸時代の幕藩体制社会は商品流通なくしては成り立たないものであり、その主脈は海上交通でした。ご覧いただき、瀬戸内の交流についての理解を深めていただければ幸いです。

今や大学は社会から隔絶された存在であってはならず、広く社会に開き、その研究成果を社会に還元することが肝要です。岡山大学は全学あげてその努力をしています。附属図書館においては所蔵する図書資料を市民の閲覧に供しています。広く利用していただけるように池田家文庫藩政史料のマイクロフィルム化を行い、また絵図類のデータベース化を行っています。そして、このような大学が所蔵する貴重な史料を地域の方々に公開してきました。

このたびの展示会がそのテーマの交流ということに相応しく、岡山大学と地域の皆様との一層の交流の機会となりますよう願っております。

今回の資料展開催にあたり、教育学部上原兼善教授、文学部倉地克直教授、同久野修義助教授に多大なご援助、ご協力をいただきました。ここに記して謝意を表します。

どうぞ、ゆっくりご覧ください。

平成10年10月

岡山大学附属図書館長

神 立 春 樹

解 説

はじめに 瀬戸内海は古代以来船舶の通行が盛んで、多くの人や物資が行き交う海の道であった。岡山地域はこの瀬戸内海のほぼ中程にあたり、地形や潮流から多くの良港に恵まれていた。江戸時代になると瀬戸内海の海上交通はますます発達し、政治的にも経済的にもその重要度が高まった。備前国を領有した岡山藩もこの海上交通に深くかかわっており、池田家文庫にはそれに関する絵図・文書なども多い。今回は、航路や湊を中心にその一部を展示した。

航路 江戸時代には東廻り航路・西廻り航路が開かれ、全国を一つに結ぶ海上交通網が確立した。海上輸送の中心は幕府や各藩の年貢米で、これが天下の台所と呼ばれた大坂に運ばれた。当時の航海は、海岸沿いに進む「地乗り」が主流であった。「地乗り」では、湊々を乗り継ぎ、山や島などを目印にして進んだから、航路図には目標となる島や地形・建物などが細かく書かれた。また、幕府は軍事上の目的から、湊や航路についての情報を、国絵図作成などを通じて集中して掌握した。

海上交通の発達にともない、海難事故も多発した。幕府では統一的な海難救助法を定め、高札などでこれを全国の浦々に触れた。

江戸時代後期になると磁石の使用が広まり、目測に頼らない航法や夜間航海も可能となり、湊々に寄港しない「沖乗り」が普及した。これにより航海日数が急速に短縮されたが、他方では異国への漂流事件も増加した。

船手と御舟入 岡山藩には船手が置かれ、藩の御船を管理するとともに、領内の浦船・加子の掌握をはじめ海事行政全般を担当した。船手を統轄したのが船奉行で、池田光政が岡山に入部した寛永9年（1632）に中村主馬（1500石）と岡田源大夫（400石）が任ぜられたのに始まる。船奉行のもとには組頭・加子引廻役や大船頭があり、さらにそのもとに多数の楫取・船大工などが抱えられていた。

藩の御船は、寛永年間に、関船・小早・飛脚船など大小合わせて120艘余りあった。このうち関船・小早はもともと軍船で、日常的には藩主の参勤交代や、幕府役人・他国大名の通行に際して案内や接待などに使われた。これらの御船は、平時は「御舟入」に収納されていた。「御舟入」は初め旭川河口の福島村に作られ、次いで対岸の網浜村に移されたが、延宝元年（1673）再び旭川右岸の浜野村に造営された。その規模は、南北318間（約572.4m）・東西73間（約131.4m）、面積3町2畝3歩半（約2.99ha）であった。

岡山藩と湊 寛永16年（1639）幕府はポルトガル船の来航を禁止し、合わせて西国大名に対して沿岸警備を強めるよう命じた。次いで寛永17年（1640）には異国船遠見番所の設置が命ぜられ、岡山藩ではこれを下津井と牛窓に置いた。この番所は、「鎖国」政策の緊張が緩むに従って、海上交通全般を管掌する在番所となり、藩では元禄11年（1698）

に^{おおたが}大多府（大漂）島にも在番所を置いた。また岡山藩では海上交通の安全を守るために、福島・下津井・牛窓・大多府の4ヶ所に灯籠堂を、牛窓には藩の接待所として御茶屋を設けている。こうした藩の施設が置かれた下津井・牛窓・大多府の湊は、いわば藩が管理する湊としての性格を強く持っていたが、海上接待などの時に御船が待機した^{ひび}日比なども、こうした性格を持った湊であった。

海防と湊 嘉永6年（1853）のペリー来航を機に「開国」に踏み切った幕府は、全国の大名に対して海岸防備の強化を命じた。岡山藩でも文久3年（1863）に藩主池田^{もちまさ}茂政自らが領内を巡視し、翌元治元年（1864）には、児島・邑久両郡の6ヶ所に砲台場を設定することを決めた。これには下津井・牛窓も含まれており、両所では、異国船の寄港も想定して、湊そのものの防衛も重視した台場の設定が行われた。

朝鮮通信使の接待 江戸時代の「鎖国」下でも日本と朝鮮の間には正式の外交関係が結ばれており、合計12回にわたって将軍のもとへ朝鮮使節が派遣された。朝鮮使節一行は、案内の^{つしま}対馬藩^{そう}宗氏を含め約2000人にもものぼる大集団であった。この一行が船を連ねて瀬戸内海を航行し、各地の大名にその接待が命ぜられた。岡山藩は、備後^{とも}鞆から播磨^{ひろつ}室津までの海上案内を勤めるとともに、その間の食料等の提供や饗応を行った。下津井では藩役人が出迎えて、藩主からの贈り物や食料・水等を渡した。牛窓では、使節等が上陸し、盛大な饗宴が催された。牛窓での饗応には当初本蓮寺が使われたが、後に御茶屋で行われるようになり、他に、使節一行の宿舎などに多数の町家が徴発された。使節の接待は国家行事であるから極めて厳格に行われ、それは地元の人々に多くの負担を強いるものであったが、他方、国家外交の一端を担っているという誇りを与えるものでもあった。

1 備前国絵図（※ T1-2） 明和2年（1765） 163.2 × 199.8

江戸時代徳川幕府は、慶長・寛永・正保・元禄・天保の5回、各地の大名に国ごとの絵図と郷帳を作成、提出させた。そのうち池田家文庫には寛永・正保・元禄の備前・備中両国絵図が残されている。この3度の国絵図では交通情報を記載することが要請されており、海上についても、舟路を図示するとともに、湊間の海上里数が記入された。この絵図は、宗政から治政への藩主交替にあたり幕府から派遣された監使（目付、中坊左近・渡部久蔵）に提出されたものの控。元禄国絵図をもとに作られたが、縮尺はやや小さい。松平内蔵頭は池田治政のこと。

2 備前国海岸絵図（※ T8-54） 108.0 × 197.0

国絵図をもとに備前国の海岸部を抜き書きした絵図。瀬戸内航路を朱線で示し、沿岸の各村から航路（船乗筋）までの距離が書き込まれている。村と村との間の距離、および主な湊のある村の場合は岡山からの距離（陸路・海路とも）も記している。興除新田・福田新田が描かれているところから、幕末期に作成されたものと思われる。

3 大坂より長崎に至る海岸の図 (1) (※ T8-90) 99.5 × 288.5

2枚1組の「従大阪至長崎海岸之図」のうち、大坂から広島までを描いたもの。海上各所に船を、陸地には雲形を配し、山や木・葭原の描き方も絵画的雰囲気強く、形状からみても、もとは屏風絵であったと思われる。航路は朱線で示され、島も細かく描かれている。島名は墨と朱で描きわけられ、朱書きは無人島であると注記されている。児島は島として描かれ、北側の藤戸の瀬戸を通る航路がはっきり描かれており、玉島の名もまだないことから、江戸時代前期に作成されたものと考えられる。

4 備前備中道筋^{ならびに}并灘道船路帳 2冊 (⊕ N1-98) 正保4年(1647)

木箱入り。備前国と備中国の2冊からなる。正保の国絵図とともに作成が命ぜられ、幕府に提出されたものの控。同時に提出された郷帳と同じ装丁。交通路の掌握は軍事的な意味が強く、正保度にのみこの種の帳面の提出が命ぜられた。船路では、湊間の里数、湊の広さ、水深、風向による船がかり、潮時と船の出入、入湊可能な船の大きさ、などが記されている。

5 本邦海岸線各地里程記入地図 (※ T8-128) 48.0 × 70.5

日本全国の海上航路と目標となる地点の里程を記した絵図。航路は西廻り・東廻りの外洋航路を中心に記されており、沖合いを通る航路では方位も記されている。特に隠岐島の北を通り直接佐渡島や酒田沖の飛島に至る「沖乗り」が描かれているのが注目される。この航路は天明年間(1781—89)以降発達したもので、蝦夷地や東北地方の産物を短時日で大坂や長崎に届けることができた。岡山地方にも多数の北前船があり、こうした航路で活躍した。

6 岡山川筋絵図 (※ T8-51) 95.7 × 142.1

京橋から福島川口まで大川(旭川)川筋の図。川中には朱筆で京橋よりの距離が書かれ、欄外には岡山城^{くろがね}鉄御門から京橋西詰までと京橋西詰から川口までの距離が記されている。城下の南方(右岸側)浜野村に御舟入がある。その対岸(左岸側)には家老の日置隼人・池田刑部・伊木将監の舟入もあった。これらの家老名から18世紀前半の宝永～享保初年の頃に作成されたものと考えられる。

7 御舟入絵図 (※ T8-35) 51.4 × 136.2

岡山藩の御舟入の全景と御船繋ぎの様子を描いた図。八幡丸・白鷗丸・三諸丸をはじめ、藩が所有していた多数の関船・小早・飛脚船・引舟・渡舟・川船などが書き込まれている。御舟入の敷地内には、船道具蔵・舟番小屋・加子長屋などもあった。端裏に「戊ノ五月廿九日 紀谷与兵衛 森屋定右衛門」とあり、森屋定右衛門が御舟入奉行をつとめていた享保15年(1730)のものか。

8 御船手御留帳 12冊 (N2-1～12) 延宝元年(1673)～貞享2年(1684)

岡山藩の船手役所が関与した書類を留めた帳簿。近世前期の12年間分のみが残されている。海難事故に関わる浦手形・船頭の口上書・他藩との書状の往来などが多い。近世前期の海事行政のみならず、当時の海上輸送の実態を知ることのできる貴重な史料である。

9 白鷗丸御乗初一件 (N2-14) 享保11年(1726) 27.4×20.2

10 白鷗丸御作事出来御船風御召初規式帳(※N2-106) 享保11年(1726) 37.8×14.1

藩主が乗る御召船として建造された白鷗丸についての記録。作事が完成した後、6月15日に船風が、8月3日に召初(藩主の初乗)が行われたが、その時の調物・御祝儀などが記されている。

11 八幡丸御作事留帳 (※N2-107) 元文3年(1738) 40.3×15.1

藩の御船である八幡丸の建造記録。2月13日に船居が、4月13日に船風が行われており、それぞれの儀式次第や祝儀などが記されている。

12 老中連署奉書 (※H6-127) 寛永21年(1644) 9月7日 40.5×56.2

13 老中連署奉書 (※H6-126) 正保2年(1645) 2月12日 40.5×56.1

寛永16年(1639)にポルトガル船の来航を禁止した幕府は、「鎖国」政策を強め、西国大名にも海岸警備を強化するよう命じた。12は、長崎にきた唐船にキリシタンの唐人が乗っていた事件を機に、改めて異国船の取り締りを命じたもの。13は、異国船が領内に到来し訴訟に及んだ時の取り扱いについて指示したもの。宛先の松平新太郎は岡山藩主池田光政。

14 浦々高札 (※N2-73) 寛文7年(1667) 閏2月18日 51.2×142.6

江戸幕府が諸国の浦々に触れた高札。全文7ヶ条。初めの3ヶ条は寛永13年(1636)に「定」として出されたもので、海難事故についての基本法令である。新規追加の4ヶ条では、湊への長逗留の禁止、御城米を水主(加子)不足の悪船に積まないこと、漂着物の取り扱い、等を命じている。本史料は実物大の高札の雛形である。

15 邑久郡牛窓村見取絵図 (※T9-21) 111.4×167.5

牛窓沖から南北を眺めた時の景観を描いた絵図。前島・黒島などは御茶屋や灯籠堂からの見通しの距離が朱線とともに記され、犬島・豊島・小豆島および四国への里数も書かれている。牛窓の中心にはひととき大きく御茶屋が描かれ、寺院や神社には御茶屋からの丁数が記されている。一文字波戸・灯籠堂・高札場も描かれ、江戸時代後期の港町牛窓の町並みをうかがうことができる。

16 牛窓沖見渡絵図 (※ T12-74) 112.0 × 157.5

幕末期に異国船防備の砲台場を牛窓に設けるために作られた絵図。太い朱線は航路。牛窓の五香宮^{ごこうぐう}および大端^{おおはた}に砲台を設けた場合、西は端小島^{はたのこじま}から鹿忍見通しまで、東は前島^{かしの}の網代崎^{あじろざき}から蕪崎^{かぶらざき}見通しまでが射程となることを、細い朱線で示している。前島と小豆島の間を通行する異国船に対しては、前島に砲台を築いてもまったく効果がないと書かれている。

17 牛窓舟懸之石垣堤新敷絵図 (※ T7-58) 元禄 8 年 (1695) 27.5 × 39.9

牛窓湊に石波戸（一文字波戸）・石垣・築地屋敷などを作るのに際して幕府に提出した絵図。普請にあたったのは津田重二郎（永忠）で、幕府老中戸田山城守忠政より許可を得たもの。幕府の許可を得たのは城郭の修理と同様に軍事的な意味があったためと思われる。松平伊予守は当時の岡山藩主池田綱政のこと。

18 日比湊絵図 (※ T8-38) 文化 8 年 (1811) 37.8 × 57.6

児島郡日比湊の略図。日比は中世以来の要港で、近世にも潮待ち・風待ちの港町として栄えた。しかし、次第に湊としての機能が弱まり、この頃には、湊の入り口近くに奥行 6 町の御船繫り場があるが、その奥は水の無い所が数ヶ所あり、陸地近くは干潟になっている。

19 大多府湊絵図 (※ T8-46) 28.0 × 40.3

大多府島湊の図。大多府島は備前国と播磨国との境近くにあり、瀬戸内航路の要地であったため、岡山藩では在番所を置き、灯籠堂を設けていた。この図では湊中央に御先方御船繫り場が朱で示され、廻りに岡山藩の番船の配置を示す書き込みがある。幕府役人か大名衆の通行を接待する際につくられた図であろう。

20 下津井沖見渡絵図 (※ T8-66) 47.2 × 98.2

21 下津井湊掘浚見取絵図 (※ T8-67) 28.1 × 40.9

下津井湊の波戸のうちが干潟化したため、掘り浚^{きら}えを行う目的で作られた絵図。20 では、古波戸より内側が干潟化していることが示されている。21 では、急普請を願い上げる場所を付箋で示している。湊周辺に在番屋敷・番所・船蔵があり、波戸の鼻には灯籠が描かれている。

22 下津井海岸見取絵図 (※ T8-103) 58.2 × 133.5

下津井の海岸防備のために作られた絵図。3ヶ所の御台場と 10ヶ所の伏砲台（■で図示）を記している。山上には遠見所^{とおみしよ}や相図小屋^{あいずごや}も設けられており、港町の町並みもうかがうことができる。

23 下津井御台場御築建図面并口上書 (※ T8-37) 40.6 × 56.0

下津井湊に砲台場を築く際の絵図 1 枚ならびに関係書類 2 通。祇園神社の山下に、鳥居・雁木^{がんぎ}と瀬戸番所を取り払って台場を作った。高さ 8 尺 (約 2.4 m) の土 囲^{つちがこい}に、6 尺 3 寸 (約 1.9 m) の砲眼を 5 つうがち、5 台の大砲を置く設計であった。文書は設置許可を求める福家四郎左衛門の口上書きとそれに対する用老の許可を伝える伊庭求馬の用状である。

24 邑久郡牛窓町筋絵図 (※ T12-96) [正徳元年 (1711)] 97.0 × 139.5

朝鮮通信使接待に際し、宿割りのために作られた絵図。牛窓の町屋と朝鮮使節 (三使・上々官・上官・次官・中官・下官)・宗対馬守・以酌庵長老^{いていあん}などの宿割りが示されている。本蓮寺の山下に木戸と番所が設けられているのも注目される。御茶屋東隣の御用屋敷に「下濃七助」との書き込みがあり、これから正徳元年 (1711) 来朝時のものと推定される。

25 下津井御船繫之絵図 (※ T8-24) 64.3 × 140.3

朝鮮通信使一行の通行に際し、下津井湊に待機する藩の御船や浦船の配置を示した図。船名を記された藩の御船は、船奉行の乗る金川丸をはじめ 33 艘を数える。金川丸には「水田市内」とあり、彼が「御船奉行宅詰」であった延享 5 年 (1748) のものか。

26 朝鮮通信使并船着場絵図 (※ C7-197 ~ 200) 延享 5 年 (1748)

朝鮮通信使の接待に際して作られた図。内訳は、御茶屋絵図 2 枚、その他の宿舎図 6 枚、船着場絵図 5 枚の計 13 枚である。うち正徳元年 (1711) の御茶屋図 1 枚を除く 12 枚は、紙質・筆跡が同一で、延享 5 年に対馬藩の宿検分使に提出して点検をうけたもの。宿舎はいずれも町家を接収して使用したもので、これらから当時の牛窓の町家の構成も知ることができる。

27 海瀬舟行^{かいひんしゅうこう} (⊕ T8-76 ~ 82) 5 巻

箱入り 5 巻本。瀬戸内海および九州沿岸の景観と航路を描いたもの。前書には「道法ハ大底二寸ヲ以テ一里ニ定ム」とある。描法・彩色・装幀もしっかりしており、藩主の鑑賞などに供したものと思われる。記入された藩主名・地名や景観から 17 世紀後半に作成されたものと思われる。料紙を直角に曲げてつなぐなど、卷子様^{かんずよう}の絵図の仕用としても興味深いものである。展示したものは中巻で、九州一周 (北九州を除く) の海岸部を描いている。